



第1期中期目標期間における財務諸表等の要約

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	資産の部					
	16年度 (H17.3.31)	17年度 (H18.3.31)	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	21年度 (H22.3.31)
固定資産	354,199	355,335	352,580	367,800	382,200	406,716
土地	165,894	165,894	166,005	166,005	165,997	166,180
建物	131,429	144,715	150,794	166,000	173,857	196,869
減価償却累計額	△ 11,088	△ 22,506	△ 32,705	△ 40,267	△ 47,908	△ 55,715
構築物	12,141	12,611	13,357	13,776	14,172	14,756
減価償却累計額	△ 924	△ 1,872	△ 2,595	△ 3,291	△ 3,974	△ 4,689
減損損失累計額	—	—	—	△ 1	△ 2	△ 2
工具器具備品	27,953	34,722	44,435	55,706	69,845	92,638
減価償却累計額	△ 8,021	△ 16,374	△ 25,456	△ 32,852	△ 41,356	△ 52,174
図書	29,676	30,787	31,307	31,842	32,395	32,632
美術品・收藏品	706	726	726	726	715	731
建設仮勘定	339	207	227	3,570	5,841	1,779
特許権	10	13	19	30	52	65
借地権	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205	1,259
ソフトウェア	452	402	313	270	268	272
投資有価証券	4,071	4,340	4,281	4,205	7,569	8,501
長期性預金	—	—	—	—	2,600	2,600
その他	355	461	664	873	920	1,010
流動資産	29,600	36,624	44,989	49,257	48,415	53,241
現金及び預金	22,951	29,845	37,652	6,482	9,499	44,840
未収学生納付金収入	255	234	231	239	252	249
徴収不能引当金	△ 80	△ 73	△ 68	△ 70	△ 71	△ 74
未収附属病院収入	4,934	5,076	5,109	5,141	5,417	5,431
徴収不能引当金	△ 309	△ 318	△ 370	△ 398	△ 431	△ 448
未収入金	427	233	622	969	751	870
徴収不能引当金	△ 362	—	0	0	—	—
有価証券	1,032	1,005	999	36,001	32,212	1,058
たな卸資産	47	26	24	25	22	655
医薬品及び診療材料	666	560	493	399	352	545
その他	37	34	294	466	410	113
資産合計	383,799	391,959	397,569	417,057	430,615	459,958

(単位：百万円)

負債の部						
科 目	16年度 (H17.3.31)	17年度 (H18.3.31)	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	21年度 (H22.3.31)
固定負債	95,567	91,775	90,494	97,421	102,842	108,331
資産見返負債	46,663	49,026	49,799	56,906	62,068	72,427
センター債務負担金	35,043	31,405	27,797	24,291	21,415	18,690
長期借入金	12,417	509	450	950	2,037	3,168
長期未払金	1,442	10,833	12,447	15,225	17,242	13,936
その他	—	—	—	48	78	108
流動負債	38,037	36,013	42,392	46,694	51,296	57,694
運営費交付金債務	813	1,926	3,421	3,338	3,594	—
寄附金債務	9,942	14,057	14,181	12,884	17,875	13,791
前受受託研究費等	297	438	834	1,098	1,981	3,155
一年以内返済予定センター債務負担金	3,600	3,637	3,608	3,505	2,875	2,725
一年以内返済予定長期借入金	6,125	18	58	58	154	258
未払金	15,145	14,233	18,046	23,356	22,479	34,457
その他	2,112	1,702	2,241	2,452	2,334	3,305
負債合計	133,605	127,789	132,887	144,116	154,138	166,026

純資産の部						
科 目	16年度 (H17.3.31)	17年度 (H18.3.31)	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	21年度 (H22.3.31)
資本金	244,529	244,529	244,529	244,529	244,526	244,526
政府出資金	244,529	244,529	244,529	244,529	244,526	244,526
資本剰余金	△ 454	9,199	4,617	8,008	6,581	19,534
資本剰余金	10,295	30,844	36,040	46,635	52,259	72,440
損益外減価償却累計額	△ 10,749	△ 21,644	△ 31,417	△ 38,620	△ 45,670	△ 52,897
損益外減損損失累計額	—	—	△ 5	△ 6	△ 7	△ 8
利益剰余金	6,118	10,440	15,534	20,403	25,368	29,871
教育研究等積立金	—	2,407	5,457	6,562	7,410	3,048
積立金	—	3,710	4,983	7,587	11,093	14,175
当期末処分利益	6,118	4,322	5,094	6,252	6,863	12,648
純資産合計	250,193	264,170	264,682	272,941	276,476	293,932
負債・純資産合計	383,799	391,959	397,569	417,057	430,615	459,958

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



第1期中期目標期間における財務諸表等の要約

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	16年度 (H16.4-H17.3)	17年度 (H17.4-H18.3)	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	21年度 (H21.4-H22.3)
経常費用						
業務費	108,304	110,598	114,299	117,316	122,878	128,940
教育経費	3,802	4,507	5,307	5,778	5,257	5,891
研究経費	13,375	13,153	14,883	17,111	18,972	21,310
診療経費	18,461	18,794	16,811	15,970	16,640	17,897
教育研究支援経費	2,717	2,642	2,615	2,825	3,160	3,760
受託研究費等	9,015	11,683	14,987	14,520	15,961	16,831
人件費	60,931	59,817	59,694	61,110	62,885	63,249
一般管理費	5,273	5,079	4,012	4,049	3,997	4,447
財務費用	1,662	1,449	1,596	1,526	1,516	1,348
支払利息	1,661	1,449	1,596	1,526	1,515	1,348
その他の財務費用	0	0	—	—	1	—
雑損	1	5	2	9	36	7
経常費用合計	115,242	117,132	119,910	122,901	128,428	134,744
経常収益						
運営費交付金収益	61,062	58,836	57,903	58,074	58,383	55,683
学生納付金収益	13,164	13,711	13,697	13,719	13,708	13,705
附属病院収益	23,460	24,090	24,576	24,712	26,815	28,070
受託研究等収益等	9,925	12,048	15,177	15,125	16,805	19,753
寄附金収益	3,668	3,757	3,600	4,168	4,250	4,264
補助金等収益	-	362	512	2,254	4,567	8,878
研究関連収入	1,494	1,681	2,099	2,558	2,663	3,022
資産見返負債戻入	5,755	5,957	5,795	5,847	6,004	6,372
その他	812	1,081	1,722	2,400	1,765	2,081
経常収益合計	119,345	121,527	125,085	128,861	134,963	141,832
経常利益	4,102	4,394	5,175	5,959	6,535	7,087
臨時損失	9,811	75	173	114	166	122
臨時利益	11,826	3	92	10	14	3,692
目的積立金取崩額	—	—	—	397	480	1,991
当期総利益	6,118	4,322	5,094	6,252	6,863	12,648

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	16年度 (H16.4-H17.3)	17年度 (H17.4-H18.3)	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	21年度 (H21.4-H22.3)
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー						
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 28,731	△ 37,357	△ 38,915	△ 41,520	△ 42,816	△ 47,464
人件費支出	△ 57,028	△ 62,741	△ 62,945	△ 63,225	△ 66,207	△ 66,818
その他の業務支出	△ 3,646	△ 4,959	△ 4,006	△ 3,846	△ 3,460	△ 4,093
運営費交付金収入	64,101	62,582	62,228	60,874	60,867	59,640
学生納付金収入	11,318	12,981	12,945	12,949	12,888	12,916
附属病院収入	22,777	23,885	24,438	24,643	26,506	28,006
受託研究等収入等	10,200	12,009	15,214	15,200	17,809	20,940
寄附金収入	12,701	7,423	3,397	4,834	8,811	3,943
補助金等収入	—	399	533	2,868	6,465	14,174
預り科学研究費補助金等の受払	1,063	△ 299	359	210	△ 289	372
承継剰余金の支払	△ 1,474	△ 2	△ 4	△ 0	—	—
その他収入	3,557	2,266	2,718	3,299	3,420	3,756
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,841	16,189	15,964	16,289	23,996	25,376
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出	△ 5,105	△ 1,297	△ 1,011	△ 132,999	△ 136,652	△ 104,061
有価証券の償還による収入	—	1,002	1,000	119,000	137,000	134,200
有形固定資産の取得による支出	△ 5,884	△ 6,938	△ 8,714	△ 18,591	△ 19,744	△ 28,604
無形固定資産の取得による支出	△ 145	△ 255	△ 276	△ 262	△ 296	△ 383
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	1	—	0	13	—
施設費による収入	3,428	3,008	6,393	12,287	7,700	15,001
定期預金等の取得による支出	—	—	△ 111,000	—	△ 4,400	—
定期預金等の払戻による収入	236	307	90,000	200	—	1,800
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	—	—	—	—	△ 5	—
小計	△ 7,470	△ 4,172	△ 23,608	△ 20,365	△ 16,384	17,952
利息及び配当金の受取額	3	74	165	316	511	504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,467	△ 4,097	△ 23,443	△ 20,048	△ 15,873	18,456
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー						
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 3,540	△ 3,600	△ 3,637	△ 3,608	△ 3,505	△ 2,875
国立大学財務・経営センター借入金の返済による支出	—	—	△ 18	△ 58	△ 58	△ 154
国立大学財務・経営センター借入れによる収入	165	361	—	557	1,242	1,389
PFI 債務の返済による支出	—	△ 207	△ 473	△ 1,019	△ 1,241	△ 1,328
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 0	△ 8	△ 120	△ 559	△ 1,825	△ 2,358
小計	△ 3,375	△ 3,453	△ 4,250	△ 4,688	△ 5,389	△ 5,328
利息の支払額	△ 1,554	△ 1,436	△ 1,463	△ 1,522	△ 1,516	△ 1,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,929	△ 4,890	△ 5,714	△ 6,210	△ 6,905	△ 6,692
IV. 資金増加額 (又は減少額)	22,444	7,201	△ 13,193	△ 9,970	1,217	37,140
V. 資金期首残高	—	22,444	29,645	16,452	6,482	7,699
VI. 資金期末残高	22,444	29,645	16,452	6,482	7,699	44,840

注) キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



第1期中期目標期間における財務諸表等の要約

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	16年度 (H16.4-H17.3)	17年度 (H17.4-H18.3)	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	21年度 (H21.4-H22.3)
I. 業務費用						
(1) 損益計算書上の費用	125,053	117,208	120,083	123,016	128,594	134,867
業務費	108,304	110,598	114,299	117,316	122,878	128,940
一般管理費	5,273	5,079	4,012	4,049	3,997	4,447
財務費用	1,662	1,449	1,596	1,526	1,516	1,348
雑損	1	5	2	9	36	7
臨時損失	9,811	75	173	114	166	122
(2) (控除) 自己収入等	△ 52,491	△ 55,202	△ 59,350	△ 61,063	△ 65,905	△ 70,581
学生納付金収益	△ 13,164	△ 13,711	△ 13,697	△ 13,719	△ 13,708	△ 13,705
附属病院収益	△ 23,460	△ 24,090	△ 24,576	△ 24,712	△ 26,815	△ 28,070
受託研究等収益	△ 9,744	△ 11,541	△ 14,672	△ 14,339	△ 15,983	△ 18,858
受託事業等収益	△ 181	△ 507	△ 504	△ 786	△ 821	△ 894
寄附金収益	△ 3,668	△ 3,757	△ 3,600	△ 4,168	△ 4,250	△ 4,264
財務収益	△ 19	△ 22	△ 103	△ 282	△ 394	△ 421
雑益	△ 1,908	△ 594	△ 640	△ 730	△ 769	△ 744
資産見返負債戻入	△ 279	△ 975	△ 1,553	△ 2,322	△ 3,147	△ 3,581
臨時利益	△ 64	△ 0	△ 0	△ 2	△ 14	△ 40
業務費用合計	72,562	62,005	60,733	61,952	62,689	64,286
II. 損益外減価償却等相当額^{*1}	10,777	11,397	10,048	8,647	7,898	7,907
損益外減価償却相当額	10,755	11,144	9,894	7,646	7,704	7,711
損益外固定資産除却相当額	21	252	153	1,000	193	196
III. 損益外減損損失相当額	—	—	5	1	79	18
IV. 引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 82	△ 385	6
V. 引当外退職給付増加見積額^{*2}	△ 1,259	△ 2,159	5,015	△ 1,028	△ 1,375	△ 2,362
VI. 機会費用^{*3}	3,936	5,174	4,547	3,522	3,862	4,251
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	466	441	395	329	497	709
政府出資の機会費用	3,226	4,410	4,151	3,192	3,365	3,541
無利子又は通常よりも有利な 条件による融資取引の機会費用	242	323	—	—	—	—
VII. 国立大学法人等業務実施コスト	86,016	76,418	80,350	73,012	72,768	74,108

注) 国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民が国立大学法人等の業務を評価、判断する際に役立てるため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約741億円となっています。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 国から出資された資産等に関係した減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却にかかるコストは、国立大学法人の業務実施コストと認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 損益計算書に費用として計上されるものではありませんが、国立大学法人であるために免除、軽減されている計算上のコストです。

■決算報告書

(単位：百万円)

区 分	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算
収入						
運営費交付金	64,101	62,583	62,228	60,874	60,868	59,640
施設整備費補助金	3,096	2,336	6,241	12,134	7,547	14,848
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	18,378	—	—	—	—
補助金等収入	—	399	543	3,040	6,370	14,164
国立大学財務・経営センター施設費交付金	332	672	153	153	153	153
自己収入	34,810	37,538	38,206	38,629	40,734	42,098
授業料、入学金及び検定料収入	11,575	12,983	12,963	12,975	12,919	12,927
附属病院収入	22,778	23,886	24,519	24,680	26,509	28,007
財産処分収入	—	—	—	—	14	—
雑収入	457	669	724	974	1,292	1,164
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,499	21,333	21,173	22,872	29,211	28,031
引当金取崩	—	—	—	58	105	128
長期借入金収入	166	362	—	558	1,242	1,390
承継剰余金	—	3	92	8	—	—
目的積立金取崩	—	—	—	2,362	1,982	7,355
計	119,129	143,604	128,636	140,688	148,212	167,807
支出						
業務費	84,678	83,579	85,225	87,855	87,874	93,686
教育研究経費	63,154	61,164	61,721	63,009	60,941	63,618
診療経費	21,524	22,415	23,504	24,846	26,933	30,068
一般管理費	7,076	7,422	6,366	6,470	7,048	7,684
施設整備費	3,594	3,370	6,394	12,845	8,942	16,391
補助金等	—	398	542	3,039	6,354	13,345
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	14,970	17,108	20,871	23,903	23,903	32,082
長期借入金償還金	6,221	23,392	4,933	4,803	4,570	3,883
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—	—	6	—
計	116,539	135,269	124,331	138,915	138,697	167,071
収入－支出	2,590	8,335	4,305	1,773	9,515	736

国立大学法人 会計の仕組み

国立大学法人の会計制度は、企業会計原則を基本としていますが、国立大学の特殊性を踏まえて、企業会計とは異なる部分の多い独特なものとなっています。

より多くの方々に京都大学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、以下にできる限り簡潔に説明いたします。

I. 国立大学法人の収入源



国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源の性質に応じて会計処理されます。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の目的	利益の獲得	
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値最大化	目的とする	
大学	公共的性格を有する、教育・研究などの推進	目的としない	国立大学法人会計の独特な仕組み

国立大学法人は、事業運営において利益の獲得を目的とせず、また財政運営において予算・決算制度の適用が義務づけられています。そのため、民間企業には見られない独特な会計制度が採用されています。

ただし、病院収入などについては、利益の獲得がある程度考慮され、基本的には民間企業と同じ原則に従って会計処理が行われています。

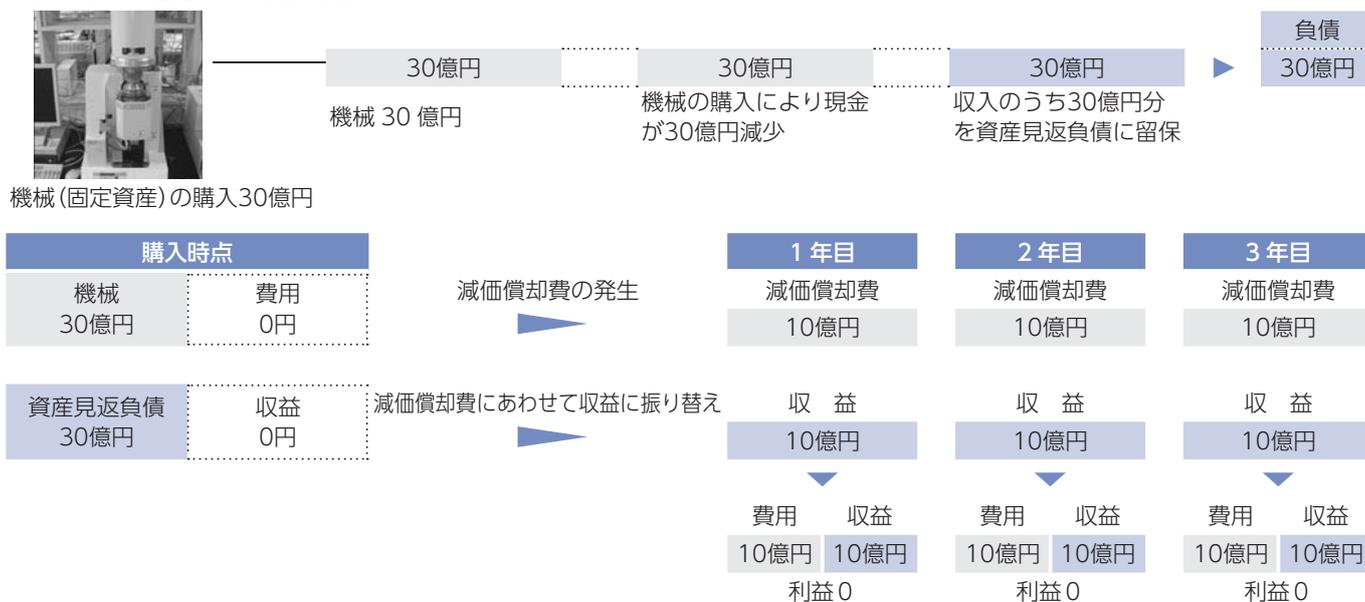
III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

●収益の考え方



国から受け入れた運営費交付金などは、ただちに収益となるわけではありません。いったん負債に整理した後、期間の経過により、教育・研究などの業務が進行したという解釈により、順次収益に振り替えていきます。この収益と消耗品などを購入した際に発生する費用との差額が利益となります。業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ利益が増加します。

●損益均衡を前提とした会計処理



機械等の固定資産を取得した場合、取得原価相当額の収入を、いったん資産見返負債として留保します。そして、留保された金額から減価償却費相当額を、毎年収益に振り替えていきます。

このように、国立大学法人は利益獲得を目的としていないため、その会計制度は、通常の業務を行えば損益均衡となるように設計されています。

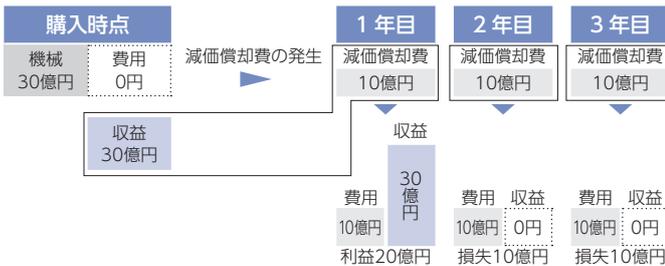
※減価償却費：固定資産等の取得原価について、購入時に一括して費用としないで、毎期計画的・規則的に費用としていく会計手続きです。この処理を行うことにより、固定資産を使用することで得られる収益と対応する費用を各会計期間に配分することができ、より適切な運営状況の把握が可能となります。

IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

●収益の考え方



●資産の取得に充てられた病院収入と減価償却費の差から生じる利益・損失



病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。

病院収入はそのまま収益となるため、病院収入により資産を取得した場合には、以下のように資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。ただし、それと同じことは企業会計でも生じます。

「Ⅲ. 国立大学法人会計の独特な仕組み」で示したような、減価償却費に対応する収益を期間ごとに計上するという処理は行いません。

1年目の収益に相当する資金30億円は、機械の取得に充てられていますので、資金の裏付けがありません。また、各年の減価償却費10億円は、費用として計上されますが、やはり資金の裏付けがありません。従って、1年目の利益20億円も、2～3年目の損失10億円も、資金の裏付けのない帳簿上の数値となります。

※この説明では、単純化のために機械(固定資産)取得に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

30億円を借りて、病棟を建設した場合
返済期間：20年(均等返済)
減価償却：30年(毎年定額)

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円(注) (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円

附属病院の借入金は、病院収入により返済しますので、病院収益の一部が、毎年借入金の返済に充てられることとなります。

一方、建物等の固定資産を取得した場合、毎年減価償却費が発生することとなります。

左の例では、借入金の返済期間と、借入金により建設した建物等の減価償却費の発生する期間が異なることから、損益の金額が期間によって異なってきます。

しかし0.5億円の利益(1～20年)も、1億円の損失(21～30年)も、資金の裏付けのない帳簿上の数字です。

※この説明では、会計年度ごとの借入金にかかる損益計算を単純化して示すために、借入金の返済に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

V. 国立大学法人の利益

●通常の事業年度

国立大学法人は、民間企業と異なり株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に分配することはありません。

獲得した利益のうち、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣から「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って使用することが認められておりますが、「経営努力認定」を受けなかった利益は、次年度以降に損失が発生した際にその損失と相殺することとされています。この「経営努力認定」については、まず国立大学法人評価委員会の意見を聞き、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。

また、国立大学法人の利益には、大別して「運営努力で発生した利益」と「資金の裏付けのない帳簿上の利益」の2つの発生要因があります。

「運営努力で発生した利益」とは、業務の効率化による費用の削減や積極的な自己収入増加を図ったことにより発生した利益です。

「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、「Ⅳ. 資金の裏付けのない帳簿上の利益」に例を記載していますが、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益です。これらは次年度以降に発生する費用と相殺することとなります。



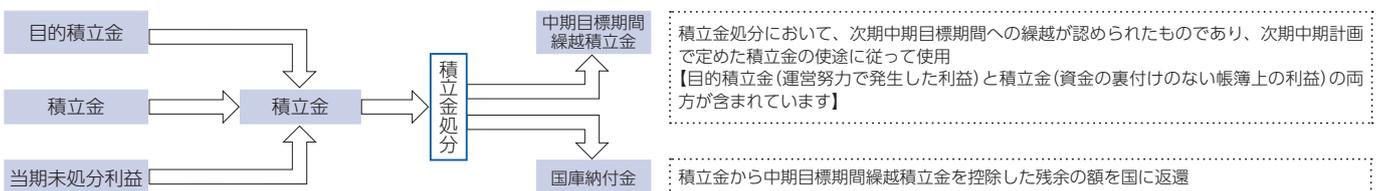
●中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続が必要となります。

最終事業年度の貸借対照表の目的積立金、積立金の残高を全て積立金として整理し、当期末処分利益を含めた積立金の処分を行います。

具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的理由があるかどうか、国立大学法人評価委員会の意見を聞き、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。

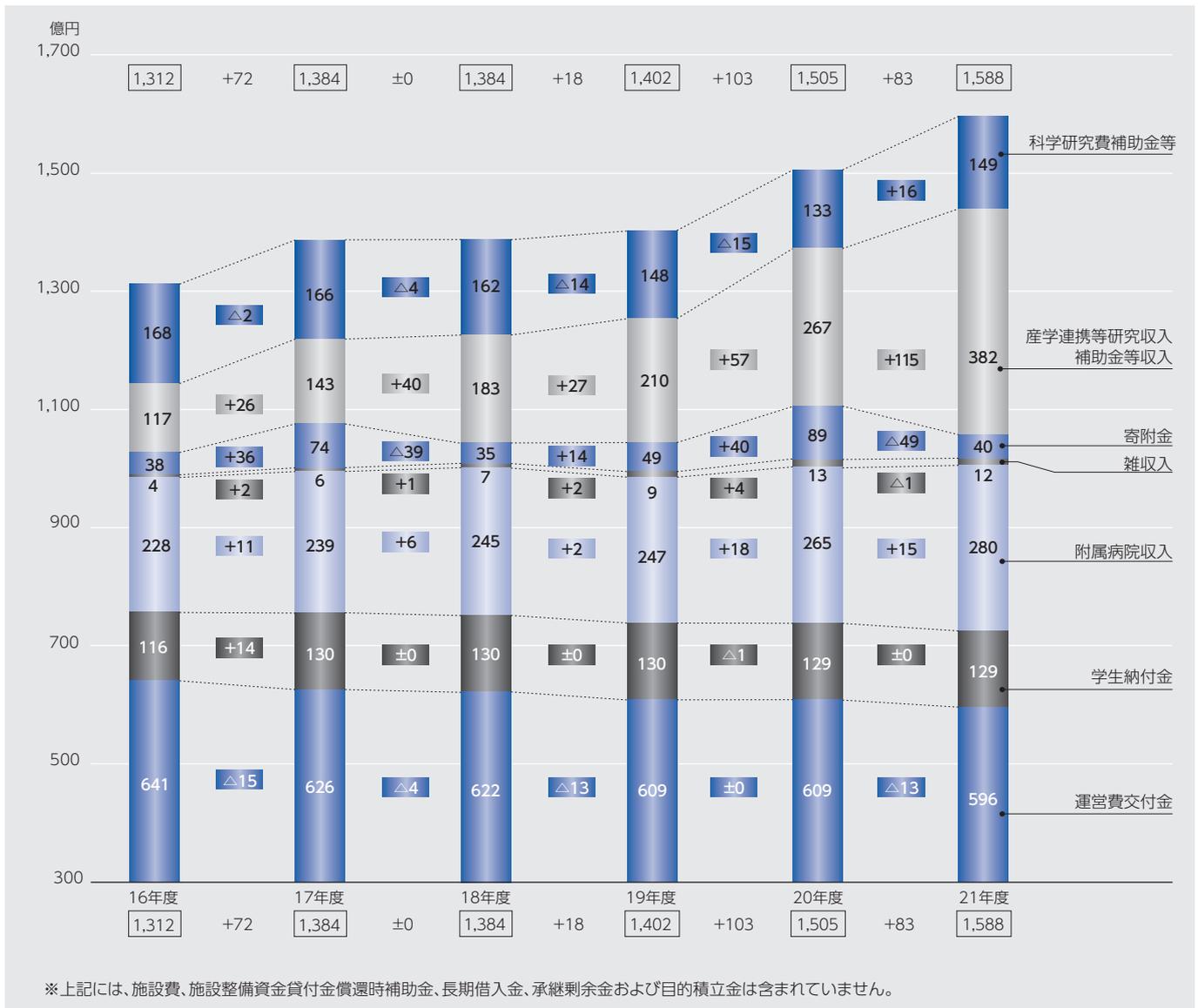
文部科学大臣の承認を受けたものは、「中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められておりますが、その他の積立金の残余は国に返還することとなります。





その他の財務情報

●運営資金の推移

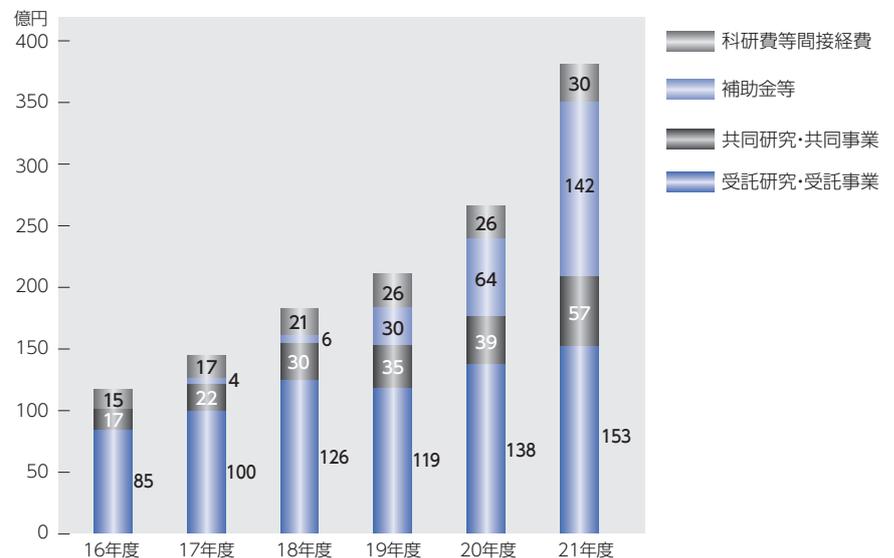


●産学連携等研究収入、補助金等収入

■平成 21 年度の運営資金 1,588 億円

効率化係数および病院収入に対する経営改善係数の適用による運営費交付金の削減額は、本学の場合、毎年約 10 億円となっています。

このような厳しい状況に対処するため、運営費交付金による特別教育研究経費の獲得を図るとともに、競争的資金、民間等からの受託研究・共同研究・寄附金などの外部資金の獲得に努めています。



●各種指標

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学生1人当たりの教育関係経費 (教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費+資産支出額)÷学生数	1,799千円	1,754千円	1,909千円	2,179千円	2,082千円	1,942千円
【損益計算書】 教育関係経費(経常費用)	34,547百万円	34,665百万円	35,381百万円	36,714百万円	37,344百万円	38,746百万円
【貸借対照表】 教育関係経費(資産支出額)	5,446百万円	4,593百万円	7,375百万円	12,181百万円	9,278百万円	4,839百万円
【事業報告書】 学生数	22,229人	22,383人	22,402人	22,444人	22,397人	22,446人

※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。

学生1人当たりの教育関係経費 (教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費)÷学生数	1,554千円	1,549千円	1,579千円	1,636千円	1,667千円	1,726千円
【損益計算書】 教育関係経費(経常費用)	34,547百万円	34,665百万円	35,381百万円	36,714百万円	37,344百万円	38,746百万円
【事業報告書】 学生数	22,229人	22,383人	22,402人	22,444人	22,397人	22,446人

※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。

学生1人当たりの図書 図書÷学生数	1,335千円	1,375千円	1,398千円	1,419千円	1,446千円	1,454千円
【貸借対照表】 図書	29,676百万円	30,787百万円	31,307百万円	31,842百万円	32,395百万円	32,632百万円
【事業報告書】 学生数	22,229人	22,383人	22,402人	22,444人	22,397人	22,446人

教員1人当たりの研究関係経費 (運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係)+資産支出額)÷教員数	16,148千円	19,329千円	18,366千円	20,514千円	20,773千円	22,775千円
【損益計算書】 研究関係経費(経常費用等)	41,936百万円	44,058百万円	48,687百万円	49,255百万円	51,375百万円	56,772百万円
【貸借対照表】 研究関係経費(資産支出額)	6,652百万円	14,394百万円	7,440百万円	14,073百万円	16,055百万円	23,100百万円
【事業報告書】 教員数	3,009人	3,024人	3,056人	3,087人	3,246人	3,507人

教員1人当たりの研究関係経費 (運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係))÷教員数	13,937千円	14,569千円	15,932千円	15,956千円	15,827千円	16,188千円
【損益計算書】 研究関係経費(経常費用等)	41,936百万円	44,058百万円	48,687百万円	49,255百万円	51,375百万円	56,772百万円
【事業報告書】 教員数	3,009人	3,024人	3,056人	3,087人	3,246人	3,507人

授業料免除割合 授業料免除額÷授業料収益	6.0%	6.0%	6.0%	6.1%	6.5%	6.4%
【貸借対照表】 授業料免除額	667百万円	695百万円	700百万円	711百万円	756百万円	742百万円
【その他資料】 授業料収益	11,103百万円	11,600百万円	11,690百万円	11,696百万円	11,671百万円	11,683百万円

学生納付金比率 学生納付金÷収入全体	9.7%	9.0%	10.1%	9.2%	8.7%	7.7%
【決算報告書】 学生納付金	11,575百万円	12,983百万円	12,963百万円	12,975百万円	12,919百万円	12,927百万円
収入全体	119,129百万円	143,604百万円	128,636百万円	140,688百万円	148,212百万円	167,807百万円

医薬品及び診療材料比率 医薬品及び診療材料÷附属病院収益	2.8%	2.3%	2.0%	1.6%	1.3%	1.9%
【貸借対照表】 医薬品及び診療材料	666百万円	560百万円	493百万円	399百万円	352百万円	545百万円
【損益計算書】 附属病院収益	23,460百万円	24,090百万円	24,576百万円	24,712百万円	26,815百万円	28,070百万円

固定資産総資産比率 固定資産÷総資産	92.3%	90.7%	88.7%	88.2%	88.8%	88.4%
【貸借対照表】 固定資産	354,199百万円	355,335百万円	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	406,716百万円
総資産	383,799百万円	391,959百万円	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	459,958百万円

固定長期適合率 固定資産÷(債務負担金+長期借入金+純資産)	119.0%	120.0%	120.4%	123.3%	127.4%	128.8%
【貸借対照表】 固定資産	354,199百万円	355,335百万円	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	406,716百万円
債務負担金+長期借入金+純資産	297,653百万円	296,084百万円	292,929百万円	298,182百万円	299,928百万円	315,790百万円

その他の財務情報

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
長期借入金等比率 【貸借対照表】	$(\text{債務負担金} + \text{長期借入金}) \div (\text{負債} + \text{純資産})$					
	12.4%	8.1%	7.1%	6.1%	5.4%	4.8%
債務負担金 + 長期借入金	47,460 百万円	31,914 百万円	28,247 百万円	25,241 百万円	23,452 百万円	21,858 百万円
負債 + 純資産	383,799 百万円	391,959 百万円	397,569 百万円	417,057 百万円	430,615 百万円	459,958 百万円
人件費比率 【損益計算書】	人件費 ÷ 業務費					
	56.3%	54.1%	52.2%	52.1%	51.2%	49.1%
人件費	60,931 百万円	59,817 百万円	59,694 百万円	61,110 百万円	62,885 百万円	63,249 百万円
業務費	108,304 百万円	110,598 百万円	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	128,940 百万円
一般管理費比率 【損益計算書】	一般管理費 ÷ 業務費					
	4.9%	4.6%	3.5%	3.5%	3.3%	3.4%
一般管理費	5,273 百万円	5,079 百万円	4,012 百万円	4,049 百万円	3,997 百万円	4,447 百万円
業務費	108,304 百万円	110,598 百万円	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	128,940 百万円
外部資金比率 【損益計算書】	$(\text{受託研究等収益} + \text{受託事業等収益} + \text{寄附金収益}) \div \text{経常収益}$					
	11.4%	13.0%	15.0%	15.0%	15.6%	16.9%
受託研究等収益 + 受託事業等収益	9,925 百万円	12,048 百万円	15,177 百万円	15,125 百万円	16,805 百万円	19,753 百万円
寄附金収益	3,668 百万円	3,757 百万円	3,600 百万円	4,168 百万円	4,250 百万円	4,264 百万円
経常収益	119,345 百万円	121,527 百万円	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	141,832 百万円
流動比率 【貸借対照表】	流動資産 ÷ 流動負債					
	77.8%	101.7%	106.1%	105.5%	94.4%	92.3%
流動資産	29,600 百万円	36,624 百万円	44,989 百万円	49,257 百万円	48,415 百万円	53,241 百万円
流動負債	38,037 百万円	36,013 百万円	42,392 百万円	46,694 百万円	51,296 百万円	57,694 百万円
自己資本比率 【貸借対照表】	資本（純資産） ÷ (負債 + 純資産)					
	65.2%	67.4%	66.6%	65.4%	64.2%	63.9%
純資産	250,193 百万円	264,170 百万円	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	293,932 百万円
負債	133,605 百万円	127,789 百万円	132,887 百万円	144,116 百万円	154,138 百万円	166,026 百万円
業務費対教育経費比率 【損益計算書】	教育経費 ÷ 業務費					
	3.5%	4.1%	4.6%	4.9%	4.3%	4.6%
教育経費	3,802 百万円	4,507 百万円	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	5,891 百万円
業務費	108,304 百万円	110,598 百万円	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	128,940 百万円
学生当教育経費 【損益計算書】 【事業報告書】	教育経費 ÷ 学生数					
	174 千円	203 千円	237 千円	257 千円	235 千円	262 千円
教育経費	3,802 百万円	4,507 百万円	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	5,891 百万円
学生数（短大を除く）	21,871 人	22,191 人	22,376 人	22,444 人	22,397 人	22,446 人
業務費対研究経費比率 【損益計算書】	研究経費 ÷ 業務費					
	12.3%	11.9%	13.0%	14.6%	15.4%	16.5%
研究経費	13,375 百万円	13,153 百万円	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	21,310 百万円
業務費	108,304 百万円	110,598 百万円	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	128,940 百万円
教員当研究経費 【損益計算書】 【事業報告書】	研究経費 ÷ 教員数					
	4,445 千円	4,350 千円	4,870 千円	5,543 千円	5,845 千円	6,076 千円
研究経費	13,375 百万円	13,153 百万円	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	21,310 百万円
教員数	3,009 人	3,024 人	3,056 人	3,087 人	3,246 人	3,507 人
経常利益比率 【損益計算書】	経常利益 ÷ 経常収益					
	3.4%	3.6%	4.1%	4.6%	4.8%	5.0%
経常利益	4,102 百万円	4,394 百万円	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	7,087 百万円
経常収益	119,345 百万円	121,527 百万円	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	141,832 百万円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
診療経費比率 【損益計算書】	診療経費÷附属病院収益					
	78.7%	78.0%	68.4%	64.6%	62.1%	63.8%
	18,461 百万円	18,794 百万円	16,811 百万円	15,970 百万円	16,640 百万円	17,897 百万円
	23,460 百万円	24,090 百万円	24,576 百万円	24,712 百万円	26,815 百万円	28,070 百万円
附属病院収入対長期借入金返済比率 【キャッシュ・フロー】	(財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金))÷附属病院収入					
	15.5%	15.1%	15.0%	14.9%	13.4%	10.8%
	3,540 百万円	3,600 百万円	3,655 百万円	3,666 百万円	3,563 百万円	3,029 百万円
	22,777 百万円	23,885 百万円	24,438 百万円	24,643 百万円	26,506 百万円	28,006 百万円
運営費交付金比率 【決算報告書】 【損益計算書】	運営費交付金÷経常収益					
	53.7%	51.5%	49.7%	47.2%	45.1%	42.0%
	64,101 百万円	62,583 百万円	62,228 百万円	60,874 百万円	60,868 百万円	59,640 百万円
	119,345 百万円	121,527 百万円	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	141,832 百万円
自己資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷純資産					
	1.6%	1.7%	2.0%	2.2%	2.4%	2.4%
	4,102 百万円	4,394 百万円	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	7,087 百万円
	250,193 百万円	264,170 百万円	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	293,932 百万円
総資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷総資産					
	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	1.5%	1.5%
	4,102 百万円	4,394 百万円	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	7,087 百万円
	383,799 百万円	391,959 百万円	397,569 百万円	417,057 百万円	430,615 百万円	459,958 百万円

注) 各指標は、四捨五入により表示しています。

各指標の算出は、22～27ページに掲載の第1期中期目標期間における財務諸表等の要約(百万円未満切り捨て)の数値、または事業報告書等の数値に基づいています。

■監事の意見書および独立監査人の監査報告書

平成22年 6月 7日
<p>国立大学法人京都大学 総長 松本 紘 殿</p> <p>国立大学法人京都大学 監事 平井 紀夫 </p> <p>監事 畑 守人 </p> <p>財務諸表及び決算報告書に関する意見について</p> <p>国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく平成21事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 監査の方法の概要 会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受け、監査を実施した。また、担当部責任者等から執行状況、決算状況を聴取する等実施監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施した。</p> <p>2. 監査の結果 (1) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に準拠して作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、附属明細書は適切に補足説明していることを認める。 (2) 決算報告書は、予算の区分に従い、決算の状況を正しく表示していることを認める。 (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

独立監査人の監査報告書
平成22年6月4日
<p>国立大学法人 京 都 大 学 学 長 松 本 紘 殿</p> <p>新日本有限責任監査法人</p> <p>指定有限責任社員 公認会計士 清水 至 </p> <p>業務執行社員 公認会計士 市田 龍 </p> <p>指定有限責任社員 公認会計士 山下 康彦 </p> <p>業務執行社員 公認会計士</p> <p>当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人京都大学の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見解の詳否も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。</p> <p>監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。</p> <p>(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人京都大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>